平成10年(1998年)6月1日　第654号

第53回 国民体育大会
かながわ・ゆめ国体
"おおぎこぎ"

平成10年秋季大会
10月24日～29日
◇本市開催競技
ラグビーフットボール
（運動公園陸上競技場）
「ゆめ国体 海老名の風に 光る汗」

広報えびな

編集・発行
海老名市役所 広報広聴課
〒243－0492
神奈川県海老名市勝瀬175番地
☎（0462）31・2111
＊この広報は再生紙を使用しています。

"ゆめ国体"にむけて

ゴールをねらえ！

10日のワールドカップ開幕で、ますます熱くなるサッカー界。高校サッカーも、シーズン真っ盛り。この中で、一つでも上位を、と毎日ボールを追う斉藤祐樹さん（門沢橋在住、県立綾瀬西高校3年）。去年冬に行われた全国高校選手権県予選で、準優勝したときのメンバーだ。現在も主力選手としてチームを引っ張る。

"国立に行きたい"

サッカーは小学校3年から始めた。ポジションは、中学時代からミッドフィールダー（MF）。パスをつないで攻撃の流れを作る。そしてフォワード後方からゴール前に飛び込み、積極的に得点を狙う役目。

試合の翌日以外は練習の毎日。苦しいと思うこともある。が、苦しいからやめたい、と思ったことはない。

インタビューの受け答えは、いかにも今時の高校生。好きなJリーガーは「いません」、目標とする選手は「別にいません」、自由な時間は「寝てるか、友達と話してます」、サッカーをやめたいと思ったことは「あるけど、いつだったか忘れました」…。

弱いと思うチーム相手のときは手を抜いたりしますか、と意地の悪い質問に「出る試合は全力を出します」と意外（失礼！）な答え。なぜ？「（全力を）出さないと負けるから」。なるほど。去年の選手権県予選準優勝は「くやしかった」、今年はぜひ勝って「国立（競技場）に行きたい」。現代っ子も勝負にはこだわりがあるようだ。

監督の梅津先生は、「素質、テクニックは抜群だから、もっとずうずうしさを」と注文をつける。そう、その負けず嫌いなところをもっと前に。周囲があっと驚くシュートを見せて欲しい。

市民が支えた2日間
国体リハーサル大会終了

かながわ・ゆめ国体のラグビーフットボール競技リハーサルを兼ねた、第46回関東高等学校ラグビーフットボール大会神奈川県予選会が、5月10日（準決勝戦、決勝戦）の2日間、海老名運動公園陸上競技場で行われました。多くの市民やボランティアが大会運営にあたり、参加した選手・監督や大会役員を、市民が育てた草花などの歓迎装飾で迎えました。

開会式では、市内中学校ブラスバンド部が行進曲を演奏する中、プラカードを持ったガールスカウトに先導された4チーム約100人の選手が入場。風雅、コール・エコーなど市内五つの混声合唱サークルによる合唱に合わせ、ラグビースクールの児童が国旗掲揚を行うなど、市民参加型の式典になりました。

大会名誉会長である亀井市長は「国体開催に向け、市民の皆さんとともに準備を進めてきました。どうか悔いのない試合を行っていただくとともに、市民の皆さんとの交流を深めていただきたい」とあいさつしました。

続けて行われた各試合では、各校の選手たちが元気よくグラウンドを駆け回り、その迫力あるプレーぶりに、ラグビーファンや家族連れの観衆から盛んな声援と拍手が送られていました。

つかんだボール、放しはしない！
（法政二・湘南工大附属戦）

ラグビーフットボール
桐蔭学園が優勝

4試合の結果

◎準決勝戦（10日）
- 桐蔭学園 38（31－0、7－5）5 日大藤沢
- 法政二 36（10－12、26－0）12 湘南工大附属

◎決勝戦（17日）
- 桐蔭学園 29（12－5、17－5）10 法政二

◎三位決定戦（17日）
- 湘南工大附属 10（0－5、10－0）5 日大藤沢

アナウンサーもボランティア

ブラスの響きが入場選手を鼓舞

決勝戦は、桐蔭学園と法政二の対戦となりました。前半開始直後、桐蔭学園がいきなりノホイッスルトライを決めて先制し、法政二が追う展開となりました。両校とも雨上がりのグラウンド状態に悩まされましたが、結局、5トライを挙げた桐蔭学園が法政二の反撃を抑え、この大会2年ぶり3度目の優勝を飾りました。

タックルを振り切りゴールへ疾駆
（桐蔭学園・日大藤沢戦）

不発弾に係る要望書を提出

5月1日、亀井英一海老名市長が、「不発弾等処理交付金要綱」の抜本的改革を求める要望書を国に提出しました。

この要望は、去る1月28日、市内中央二丁目地内で発見された不発弾に関するものです。市では災害対策本部を設けて、2月17日に不発弾の処理作業を行いましたが、その際処理費用として約千800万円かかりました。

そのため、国に「不発弾等処理交付金交付要綱」での交付金を依頼しましたが、既に掘り起こした不発弾は対象外であるとされ、費用は市が全額負担しました。

しかし、費用は国が負担するべきという声も多く、今回の要望書を提出したもので、亀井市長は、「発見弾を交付金対象としないのは実態にそぐわない。今後のことを考え、要綱の改正を要請しました」としています。

海老名むかしばなし

第422話
えびなの人々（十）
篤行者 三田ヤエ女

ヤエ女は、座間村（現座間市）栗原大矢長右衛門の二女として、安政二年（一八五五年）八月十五日誕生した。長じて明治九年四月縁あって今里字萩里の三田仁太郎と結婚。時に歳二十二。

夫仁太郎は二つ年下であったが、すでに瓦製造職として職人を雇い同姓一族の三軒と同業を競い合っていた。家計は決して豊かとはいえないまでも若干の田畑もあり、平穏な日々を送っていた。が、幾年も経たぬうち連続的の不幸にさいなまされたのであった。

その第一波は、姑（しゅうと）シノの眼病であった。ヤエ女は紋之助、林蔵の二子を相次いで出産するが、その養育と姑の介抱と重なり大変だった。三男丈吉を設けた明治二十五年になると姑は両眼が全く失明してしまったので、その介抱は並大抵ではなくなった。その二年後の二十七年、末子千代を産んだが、今度は杖とも柱とも頼む夫が脊髄の病に取りつかれ、ヤエ女は二人の病人を抱え、すべての家事をすっしりとその双肩に負うことになった。そればかりか、三十六年二月には姑が亡くなり、翌年には夫の病が悪化し腰部以下の自由を全く失い、寝たきりになってしまったのである。かてて加えて長男が肺結核に侵され、三十九年十二月には遂にあの世へ旅立つという不運に出合ったのであった。

こうした度重なる災難に家計は益々困難を極め、田畑も人手に渡す始末。しかしヤエ女は不撓不屈、豆腐行商や時にはタニシ拾いまでして一家を支えた。この間不平不満を洩らすこともなく、一度たりとも病者に逆らうことはなかったという。

この永年の篤行に対し大正四年三月七日、神奈川県地方改良会高座支部は第五回総会を藤沢小学校において挙行した際、ほかの被表彰者四名と共にヤエ女を表彰したのである。

当日午前十時、知事代理久米理事官を始め各郡長、衆議院議員、郡会議員、各町村長、神官僧侶、各小学校長、緑綬褒章受章者、赤十字社員、愛国婦人会員、税務署長、警察署長、郵便局長、新聞記者、外有志ら並み居る数百名の万雷の拍手に迎えられて、ヤエ女は壇上に立った。恐らくこの時ばかりは来し方の艱難辛苦に思いをいたし、さぞかし涙にむせんだことであろう。表彰状は、次のように異例ともいえる長文をもってその功績をたたえている。

「資性温順克く舅姑に事へ夫に従ふ家固より豊かならざるに姑眼病を患へて双眼失明し後幾何もなく夫脊髄病に罹りて起居の自由を失ひ飲食すら自らなす能はざるに到る加え長子十二歳の外四人の子女あるを以て生計大に困難に陥れり然れども志操堅実、夙に夜労働に従事し傍ら盲姑及病夫の看護并に子女の養育に努むること実に二十有二年其間嘗て盲姑病夫の意に反したることなく克く孝養を尽し貞節を守り以て一家を維持したるは誠に奇特とす茲に金五円を授与す

大正四年三月七日
高座郡長従六位勲五等　若林良之」

三田ヤエ女（大正4年3月）

また、神奈川新聞社の前身である横浜貿易新報社の記者は三田家を取材訪問し、次のように述べている。

「…折柄ヤエ女は豆腐行商に出て不在なりしが、夫仁太郎（59）は多年脊髄病に罹り居る事とて非常に窶れ細き紙にて夜具を釣り上げ仰臥し居る。来意を告げたるに涙ながらに語るやう。彼女位不偉倖の女はなかるべし。明治九年に座間村栗原大矢喜左衛門方より嫁入したる当時は、私も一人前の瓦製造職にて三四人の職工を使用し居りしに、ヤエが嫁入するとの間もなく継母は盲目となり、私は末子千代（21）が産まれると同時に脊髄病に罹り、母と共に枕を並べる始末、之が為に先祖伝来の田畑も人手に渡りたるを、ヤエは身一つにて励み父丈助へも孝養を怠らぬより、父も八十八の高令に達し乍ら近所より老人へとて珍らしき物など贈り来たるを、先づ病人へとて私に食せしむるといふ慈愛に、父子手を握って涙に咽ぶ事もありて、ヤエ女が盲目姑や老いたる舅に孝養を尽し夫に貞節に仕へし顛末細かと物語る。折柄行商先より帰り来りしヤエ女は、四年前有馬村にて表彰され「折腐飼染の事とて打喜びて迎へながら、お上の御褒めに預るは身に余る僥倖なり」と嬉し涙に暮つつ、幸し長男の末吉（24）末子の千代（21）が心を合せて懸命に稼ぎ呉るるより、昔を思へば大変な同様なれども、長男も早三十になり作ら未だ嫁も取らずに居るに気の毒なりと語り、貧苦の裡にも「一家団欒の情は溢るるばかりに見受けられたり」と。

このとき彼女は六十一歳であった。

後年長男一家と次男は横浜へ、娘二人は他家へ嫁いだが、ヤエ女の晩年の消息は明らかではない。振り返って見るに、ヤエ女ほど不幸な運命に打ちのめされた女性が他にあろうか。「憂きことのなはこの上に積もれかし限りある身の力ためさん」の歌を地で行った彼女の生き方は、まことに世人の鑑ではなかろうか。（池田　武治）

☎33・3838（みんわ　みんわ）
5/29～6/18 第219話 田の草仁王のお話
6/19～7/9 第220話 白樺の精

地域と市政つなぎます
行政嘱託員が就任

市民と行政のパイプ役として、また、地域コミュニティづくりの推進役として、行政の一翼を担っていただく平成10年度行政嘱託員73人（下表）の方がこのほど就任されました。

行政嘱託員制度は、昭和42年に制定されたもので、市から依頼する事務連絡などを、すべて行政嘱託員に依頼して行うための制度です。行政嘱託員の主な職務は次のとおりです。

- 広報紙の配布部数などの各種調査、アンケートなどのとりまとめ
- 交通功労者などの功労者の推薦、各種委員の内申
- 赤い羽根など共同募金の協力
- 広報掲示板の維持管理
- かながわ・ゆめ国体海老名市実行委員など各種委員への就任

このように行政嘱託員は、市民と行政との距離を近づけるパートナーシップ役であるとともに、行政施策の市民への伝達者として、また、市民の声の代弁者として、また、市と地域の発展のために、この一年間活動されます。

なお、平成10年度に行政嘱託員を通して、多くのことを自治会にお願いしておりますが、これに伴い次のような委託料などが自治会に交付されます。内訳は

- 広報等配布委託費…年額1世帯当たり約140円
- 市政協力委託費…年額1世帯当たり約230円
- 県のたより配布手数料…年額1世帯当たり約90円

などで、総額で約2千500万円が交付されます。

▽問い合わせ　市民活動課（内261）

大字・町名	氏名	大字・町名	氏名
中央一丁目	山崎文和	上今泉一丁目	吉岡祐作
中央二丁目	星野亮	上今泉二丁目	小出秀隆
中央三丁目	渡部美憲	上今泉三丁目	年縄俊雄
国分北一丁目北	大森甫	上今泉四丁目	三本松久助
国分北一丁目南	星川昭二	上今泉五丁目	木下吉隆
国分北二丁目	山崎文次		久保田三郎
国分北三丁目	猪股實	上今泉六丁目	米田光男
国分北四丁目	吉岡昇	柏ケ谷	鈴木惣太
国分南一丁目	岡本弘幸		田地川金作
国分南二丁目	星野雅昭	かしわ台クラルテ	坂本政範
国分南三丁目	岡本一	東柏ケ谷一丁目	加藤光雄
国分南四丁目	奥村忠良		岡村照男
大谷	高橋榮一	東柏ケ谷二丁目	高森義雄
	西村一郎		佐々木三男
	兒島立古	東柏ケ谷三丁目	佐藤幸雄
海老名みずほハイツ	中山幸康	東柏ケ谷四丁目	田中貴一
浜田町	石井健二		清水宏子
国分寺台	小山榮	東柏ケ谷五丁目	鈴木利昭
	山之内巌	東柏ケ谷六丁目	堀田勝彦
国分寺台3丁目	大嶋克行		山口ヨシ子
国分寺台4丁目	玉山衛	東星ニューハイツ海老名	窪田英夫
国分寺台5丁目	三井政一	望地	井上幸雄
中新田	平井明	勝瀬	内田芳雄
	鴨志田晃	中河内	小市松保
	波多野喜久助	中野	川惣一郎
	山田茂助		清水幸一
中新田えびな団地	松澤壽郎	社家	藤清
さつき町	山本明教		安小三郎
さつき住宅	秋山豊	今里	侯直勝巳
	森住昭	上河内	菅島榮二
河原口	加藤明美	杉久保	木平出力三
	中村武次	サンパルク650	上田英伍
上郷	秋山辰次郎	本郷	庄司令造
	飯島順一		武井恰三
下今泉	田地川進作	門沢橋	神部悟志
海老名スカイハイツ	青木みゆき		鶴志田功

思いつくままに

今年の花見

「さまざまなことを思ひ出す桜かな」

これは、松尾芭蕉の俳句です。この辺ではとうに葉桜の時期も過ぎていますが、桜の季節は新しい年度の始まりです。入園式、入学式、あるいは新しく社会人になる人、また、退職する人、そして、転勤、異動のシーズンなどが重なり、桜の花の散り方と同様、たいへん、あわただしい気がするものです。

昔の人は、「静心なく花の散るらん」と詠んでいますが、転任、退職の挨拶状をもらったりすると、複雑な心境になるものです。

職務を立派に果たし、めでたく定年を迎えた方もあれば、定年でないはずなのに…。何か事情があったのだろうかと気になったりする人もおります。今年も何通もいただきました。

「三日見ぬ間の桜かな」という言葉通り、桜の花は散りやすいし、世の中の移り変わりも激しいものだと、つくづく感じました。

神奈川以西の桜の名所は、十数年前になるでしょうか？　数カ所訪れたことはありますが長年の願いがあった角館、弘前城等の花見は今年もかないませんでした。校庭の桜、河原口河畔公園の桜を遠望しただけでしたが、今年が最後となるという「中心荘の花見」に招かれたことが、今年の桜の一番の思い出です。

海老名市長　亀井　英一

海老名市環境基本条例を施行
良好な地球環境 将来の世代に伝えたい！

市では、今年3月「海老名市環境基本条例」を公布し、6月5日の「環境の日」に施行しました。

近年、自動車排出ガスによる大気汚染、生活排水による水質汚濁、廃棄物の増大など、産業型公害から生活環境型に環境問題は、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、地球的規模に拡大し、このままでは、私たちや将来の世代に、取り返しのつかない影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況から、市の環境行政でも、従来からの公害、みどり、ごみなどの施策に加え、環境の保全と創造について、地球環境を見据えた総合的、計画的な施策展開が求められています。

このような認識のもと、市民・事業者が一体となって環境の保全と創造に取り組み、現在及び将来の世代がゆとりある緑豊かな環境と共生できる私たちのまち・海老名を実現するため、「海老名市環境基本条例」を公布しました。

この条例には、基本理念、市・市民・事業者の責務、環境施策の指針、環境基本計画の策定などが盛り込まれており、前文と全13条文で構成されています。

主な条文の内容を、簡潔に紹介します。

第3条　基本理念
①良好な地球環境を確保し、将来の世代に継承します。
②人と自然が共生する、環境への負荷が少ない社会を構成するため、市・市民・事業者が責務を応じた役割分担を行います。
③地球的規模の環境問題を、市・市民・事業者の三者が自らの課題として認識します。

第4～5条　主体の責務
①市・市民、事業者は、日常生活や事業活動での環境への負荷を低減し、環境の保全、創造に努力します。
②環境への負荷の少ないライフスタイルへの変革を求めます。

第7条　環境政策の指針
①大気、水、土壌などを汚染から守り、健康的な生活環境を保全します。
②生態系を確保し、自然環境を保全、整備します。
③人と自然の触れ合いの場を確保し、良好な景観と歴史的文化遺産を保全します。
④廃棄物の発生を抑え、資源とエネルギーが効率的に利用される社会を築きます。

第8条　環境基本計画の策定
①環境の保全、創造の施策を総合的、計画的に実施するため、基本方針となる「環境基本計画」を策定します。
②計画の策定に当たっては、市民、事業者の意見を反映するよう努めます。

その他、第9～13条では、市民・事業者の自主的な環境保全活動への支援や情報提供、環境の状況調査など、市が取り組むべき施策が定められています。

今後はこの条例に沿って、皆さんの意見を取り入れながら、「環境基本計画」を策定し、具体的施策を進めていきます。皆さんのご意見をお待ちしています。

▽問い合わせ　環境保全課（内531・532）

環境の日

6月5日は「環境の日」。事業者と国民が広く環境保全についての関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため、平成5年11月施行の環境基本法の規定に基づき設けられました。

昭和47年にスウェーデンで開催された国連人間環境会議が、6月5から始まったことを記念して、日本の提唱で設けられた「世界環境デー」を踏まえたものです。

私たちの大切な地球を守るために、6月5日の「環境の日」を契機として、地球のことをよく知り、環境について考え、話し合い、自分たちのできることから環境を守る努力をしましょう。

公文書公開制度と個人情報保護制度

す情報 守りますプライバシー

みなさんが市について知りたい場合、広報紙やパンフレットを利用しているかと思います。しかし、これらだけでは知ることのできないことがあった場合はどうしたらいいでしょうか？　そんなとき、公文書公開制度が役に立ちます。

また、市には、大量の個人情報が蓄積され、事務の効率化や住民サービスの向上に役にたっていますが、プライバシーの侵害に対する恐れや不安感が高まっていることも事実です。その恐れや不安感を取り除くひとつとして個人情報保護制度を設けることになりました。

知りたい情報請求できます
―公文書公開制度―

公正で透明な行政運営の一層の充実を図るため、市では、「公文書公開制度」を昭和63年から実施しています。この制度は、市が持っている各種の公文書を皆さんの請求に従って公開するもので、平成9年度は、合計で51件の利用がありました。みなさんも、市について何か知りたいことがありましたら、お気軽にご利用ください。

利用は51件

平成9年度の公文書公開制度の利用件数は51件でした。

公文書の公開請求に対する処理の内訳は

○公開したもの　20件
○一部公開したもの　30件
○不存在（文書が存在しないもの）　1件

また、これらの決定に対する不服申し立てが1件ありました。

請求できる方は

①市内に住所のある方
②市内に事務所や事業所を持っている個人や法人その他の団体
③市内に勤務している人
④市内に在学している人
⑤市内に固定資産を持っている人
⑥市の行政に利害関係のある人

公開対象は

公開の対象となる文書は、市の職員が職務で作成したり、取得した文書や、図画やマイクロフィルムで決裁などの手続きが終了し市が保管、保存しているものです。

公開請求の方法

公文書の公開を請求する場合は、公開を求める公文書の名前などを確認し請求書に必要事項を記入していただきます。

市では、公文書の公開請求書が提出された翌日から14日以内（期間を延長することもあります）に公開か非公開かを決定して、請求された方にお知らせします。

また、公文書の公開は、閲覧（無料）だけでなく、写し（1枚につき10円を負担）の交付を受ける方法もあります。

不服のときは

公文書の公開を請求して非公開となった場合、その決定に不服があるときは、市に対して不服申立てをすることができます。

この場合、市では学識経験者で構成する公文書公開審査会に意見を求め、その意見をもとに公開するかどうかの判断を再度行い、その結果を通知します。

ご利用ください
―情報公開コーナー―

市庁舎1階に情報公開コーナーを開設しています。公開請求のための公文書目録や統計書、総合計画書など市の刊行物や全国の主な市の各種刊行物を備えていますので、お気軽にご利用ください。

●問い合わせ　行政課文書法制担当（内312・313）

あなたのプライバシーを守ります
―7月1日より個人情報保護条例が施行―

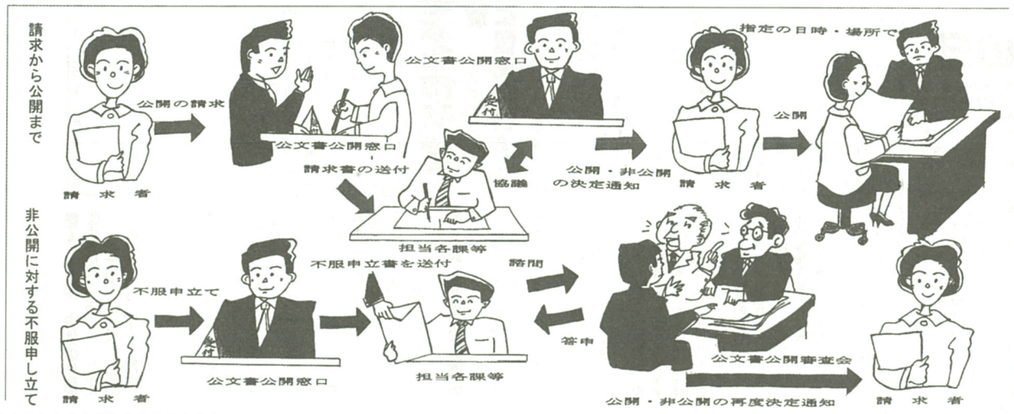

みなさんは、自分の情報が知らないうちに収集、利用されプライバシーが侵害されたと感じたり、誤った不完全な情報が広く利用されているのではないかという不安を感じたりしたことはありませんか？

そこで、市では、こうした不安が解消できるように、市の実施機関が保有する個人情報の適正な取扱いに関し具体的なルールを定めるとともに、自分に関する個人情報を閲覧したり、訂正の請求や是正の申し出ができることを保障するために、「個人情報保護条例」を制定し、7月1日から施行します。主な内容は次のとおりです。

自分自身の個人情報について

1 個人情報とは
住所、生年月日、学歴、職歴、収入の額など、個人に関する情報で、どこの誰のものかが分かるものを個人情報といいます。

2 請求できる方
市の実施機関が保有する行政情報に、自分の個人情報が記録されている方

3 実施する機関
▽市長
▽教育委員会
▽選挙管理委員会
▽監査委員
▽農業委員会
▽固定資産評価審査委員会
▽議会

個人情報取り扱いルール

1 個人情報の取り扱いの制限
▽法令等の規定又は個人情報保護審査会の意見を聴いた上でなければ、思想、信条、宗教等の個人情報は取り扱いません。

2 個人情報の収集
▽必要以上の個人情報は収集しません。
▽目的を明らかにして収集します。
▽適法かつ公正な方法により収集します。
▽原則として、本人から収集します。

3 個人情報の利用及び提供
▽原則として、収集の目的の範囲内に限定します。また、市の実施機関以外のコンピューターとのオンライン結合による個人情報の提供に制限を加えています。

4 個人情報の管理
▽個人情報の漏えい、滅失、き損の防止のため必要な措置を講じます。
▽個人情報は、正確で最新なものに保ちます。
▽保存等の必要がなくなった個人情報は、確実に廃棄します。

不安を解消するために…

1 開示等の請求
▽自分の個人情報を閲覧したいときは、開示の請求ができます。
▽自分の個人情報と事実に誤りがあるときは、訂正（追加及び削除を含む）の請求ができます。

2 開示できない個人情報
個人情報は原則としてその本人に対して開示します。しかし、個人情報であっても、次の情報は開示できません。
▽ほかの人や法人の正当な利益を侵す恐れがあるとき。
▽個人の指導、診断、評価、選考等の情報で開示することで、当該指導、診断、評価、選考等に著しい支障が生ずる恐れがあるとき。
▽市政を進めていく上で、公正かつ適正な執行に著しい支障が生ずる恐れがあるとき。
▽人の生命、身体、財産の保護又は公共の安全の確保のため、開示をしないことが必要と認められるとき。
▽法令等の定めにより、開示できないとされているとき。

3 救済の手続き
①異議申し立て
▽市の実施機関が行った不開示、訂正（追加及び削除を含む）の決定に対する不服がある場合には、「行政不服審査法」による異議申立てができます。
②是正の申し出
▽市の実施機関が行う個人情報の取り扱いが不適正であると認めるときは、取り扱いの是正を申し出ることができます。

事業者の責務と市民の役割は…

○事業者の責務
▽個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益の侵害の防止に関し必要な措置を講ずるとともに、個人情報の保護に関する市の施策に協力しなければなりません。
○市民の役割
▽他人の個人情報をみだりに取り扱わないようにするとともに、自ら個人情報の保護を心掛けることによって個人情報の保護に積極的な役割を果たすことが必要です。

この制度を利用する場合は…

1 開示等請求のできる人・方法
▽市の実施機関が保有する行政情報に、自分の個人情報が記録されている人は、請求することができます。
▽市役所3階の窓口（行政課）に所定の請求書があります。
▽情報がどこの課にあるかわからないときは、市役所1階の情報公開コーナーに7月1日より「個人情報取扱事務登録簿」を備え付けてありますので、ご利用ください。
▽請求しようとするときは、請求者本人又は法定代理人であることを証明できる書類（運転免許証、旅券など）が必要です。

2 開示等に係る費用
▽公文書等（文書、図画、マイクロフィルムなど）を閲覧するときは無料です。
▽公文書等の写しの交付には、A3サイズまでの大きさで片面を単位として1面につき10円の費用が必要です。また、郵送を希望するときは、別に郵送料が必要になります。
※なお、住民票の写しの交付など、法令等で決まっている手続きについては、今までどおりです。
●問い合わせ　行政課事務管理担当（内315・316）

庁舎1階の情報コーナー

相模川アユ釣り解禁
太公望の季節到来！

6月1日から、相模川のアユ釣りが解禁になります。

解禁の期間は、6月1日から10月14日までと、12月1日から31日までです。

投網は7月1日からとなります。

水産資源保護のため、アユ漁の期間は必ず守ってください。

相模川で釣りをする場合は、遊漁券が必要です。

遊漁券は、釣具店や「遊漁券販売所」の旗がある一部のコンビニエンストアまたは、漁場にいる漁業監視員から買い求めてください。

なお、現場で漁業監視員から購入する際は料金が追加されますので、あらかじめ事前にお求めいただいた方がお得になります。

遊漁料金

年釣券	8,000円	日網券	2,800円
日釣券	800円	年網券	16,500円
雑魚料	500円	中学生	日釣・雑魚は半額

※現場で漁業監視員に支払うときは、日釣・日網・雑魚料金に500円が加算されます。

待ちに待った解禁日

今年も350万匹の稚アユを放流

相模川漁業組合では、今年も350万匹の稚アユ（人工産・海産・琵琶湖産・その他湖産）を放流する予定です。

今年は天然アユの遡上がやや少なめとのことですから、放流アユに期待がかかります。

また、（財）神奈川県内水面漁業振興会では、アユの移動状況や成長度などを調べるため、今年も背ビレにビニール製のリボンをつけた「標識アユ」を3千150㌘放流しました。

放流標識アユは、人工産（黄色のリボン）、海産（青色のリボン）、琵琶湖産（緑色のリボン）で区分され、それぞれ千50㌘ずつ、標識を取り付けて三川合流点など、相模川水系21カ所の地点で放流されました。この標識アユを釣った方は、相模川漁業協同組合連合会（菊地光男会長理事、厚木市三田1928）か、釣具店に用意してある報告書に釣った日や場所を記入して提出してください。記念品の贈呈を予定しています。

海老名タイムトンネル
写真が語る郷土の歴史
一面畑で大山も一望

今と昔をつなぐ写真右奥の電車基地

このコーナーでは、市内に残る古い写真を紹介します。風景や風俗、人物などを撮った古い写真をお持ちの方は市史編さん室（内291）へご連絡を。

かしわ台駅周辺

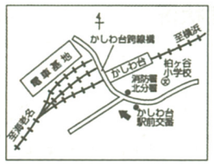

この写真は、昭和43年ごろの2月、雪が降った翌日に、柏ヶ谷から西方向を撮影したもので写真右奥に完成して間もない相鉄の電車基地が見えます。

当時はまだ、かしわ台駅は無く、大塚本町駅が写真右300㍍先にありました。付近には柏ヶ谷小学校のほか民家が数件しかありませんでした。また、跨線橋はまだ無く、ここから上今泉へは渡れませんでした。

一面畑で大山が一望できたこの地も、現在は、住宅や店舗が建ち並び、交通量も増え、すっかり様変わりしました（東柏ヶ谷の増田要さんにお話をお伺いしました）。

跨線橋も開通して上今泉への移動も容易に

職員手作りの海老名市ホームページが完成しました

市では、市民のみなさんに開かれた市政、情報化の一層の促進を図るため、インターネットホームページを開設しました。

インターネットって？

インターネットとは、共通のルールに基づいて接続されたコンピューターのネットワークのことで、インターネットに接続したコンピューターは、自宅でもオフィスでも世界中のコンピューターに情報を発信、または受信することができます。

市の概要・案内etc.

市のホームページでは、市の概要・歴史・観光・物産の紹介に始まり、施設案内や市で行うことができる手続きの内容、各担当部署からの刊行物の一覧、また、「広報えびな」のダイジェストなども見ることができます。

ご意見コーナーも

海老名市ホームページは、有志の市職員の手によって悪戦苦闘しながら、一生懸命作ったホームページです。ただ、初めての作業だけに、見づらい点などあるかもしれません。みなさんからの意見を受け付けるコーナーも作っていきたいと考えていますので、機会がありましたらぜひ一度ご覧ください。

海老名市ホームページアドレス

www.city.ebina.kanagawa.jp

インターネットの閲覧ソフトウェアに左のアドレスを入力すると海老名市ホームページに接続できます。

なお、インターネットを楽しむには、プロバイダーとの契約等が必要です。

児童手当の現況届

提出は6月30日まで

現在、児童手当を受けている方は、6月30日までに児童手当現況届の提出をお願いします。

現況届は、5月下旬ごろ、市から郵送をしましたので、内容を確認のうえ印鑑をお持ちになって福祉課までお越しください。現況届の提出がされない場合は、6月分以降の手当が差し止めになりますのでご注意ください。

また、3歳未満の児童を養育まだ申請されていない方や、平成8年中の所得が多いため手当を受けることができなかった方で平成9年中の所得が限度額未満の方は、新規に申請をしてください。なお、所得が不明な方は問い合わせてください。

▽申請に必要なもの　①印鑑（簡易印以外のもの）②保護者（申請者）名義の預金通帳（郵便局以外）③平成10年1月2日以降に当市に転入された方は、同年1月1日現在の住所地の市町村発行の「平成10年度児童手当用所得証明書」をお持ちください。

※公務員の方は、勤務先へ申請してください。

▽問い合わせ　福祉課（内457）。

●平成10年度・優良運転者表彰自主申請の受付　▽日時　6月1日(月)～30日(火)＝土・日曜日を除く　▽場所　交通安全協会事務局（市役所2階環境保全課内）　▽対象　平成10年7月1日を基準に5年、10年、15年、20年の無事故無違反の方で、座間地区交通安全協会会員に限り運営する▽手数料　無事故無違反証明書の発行手数料として700円（5年については不要）▽持参するもの　印鑑（簡易印鑑は不可）、運転免許証、交通安全協会会員証　▽問い合わせ　交通安全協会事務局（☎31・2111内546）。

平成10年度所得制限限度額表

児童手当（国民年金・未加入者）扶養親族等の数	所得額 万円	特例給付（厚生年金加入者のみ）扶養親族等の数	所得額 万円
0人	152.9	0人	344.5
1	182.9	1	374.5
2	212.9	2	404.5
3	242.9	3	434.5
4	272.9	4	464.5
5	302.9	5	494.5

※　老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円を加算します。

平成9年中の総所得金額 −80,000円− 医療費等の控除額 ＜所得額

控除額	
◎普通障害者	27万円
◎老年者	50万円
◎特別の寡婦	35万円
◎雑　損	当該控除額
◎特別障害者	35万円
◎寡婦及び寡夫	27万円
◎医療費	当該控除額
◎小規模企業共済等掛金	当該控除額

●7月使用開始分の有料・原付自転車駐車場

6月4日～12日に受付

市では、7月使用開始分として海老名駅東口・西口の有料自転車駐車場および原動機付自転車（50cc以下）駐車場と、かしわ台駅有料自転車駐車場の申し込みを6月4日(木)から12日(金)まで次の方法で受け付けます。

■海老名駅東口・西口

◎自転車駐車場　▽受付時間　①午前7時～午後7時＝東口・西口の第1自転車駐車場管理棟　②土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時＝環境保全課　東口第1＝月額　一般千200円、学生千円。西口第2・東口第3・西口第1・西口第2＝月額　一般千円、学生800円。西口第3＝月額　一般500円、学生400円　▽利用期間　7月1日～3ヵ月・6ヵ月・9ヵ月・12ヵ月の区分　▽募集台数　東口千100台、西口千300台（募集台数を超えた場合は抽選）▼東口管理棟（☎33・1020）▼西口管理棟（☎34・5700）

◎原動機付自転車駐車場　▽受付時間と場所　①午前7時～午後6時＝東口有料原動機付自転車駐車場管理棟　▽利用期間　7月1日～3ヵ月・6ヵ月・9ヵ月・12ヵ月の区分　▽募集台数などの詳細について、直接、原動機付自転車駐車場管理棟（☎35・5350）へ。

■かしわ台駅（跨線橋下）

◎自転車駐車場　▽受付時間と場所　①午前7時～午後7時＝かしわ台駅有料自転車駐車場管理棟　②土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時＝環境保全課　▽募集台数　約200台（募集台数を超えた場合は抽選）▽料金・利用期間　月額　一般千200円、学生千円、7月1日～3ヵ月・6ヵ月・9ヵ月・12ヵ月の区分　▽問い合わせ　環境保全課（内533・534）。

(1)有料自転車駐車場の月決め使用料の改正について　市では、海老名駅を初め駅周辺から放置自転車をなくし、自転車駐車場の利用率向上を図り、また自転車駐車場月決め使用者の利便性に合わせた使用料とするため、平成10年7月1日より駅直近の「海老名駅東口第1有料自転車駐車場」「かしわ台駅有料自転車駐車場」の月決め使用料を現行千円（学生600円）を千200円（学生千円）に、また「番外地」の「海老名駅西口第3有料自転車駐車場」を現行千円（学生500円）を500円（学生400円）に変更します。

その他の有料自転車駐車場および有料の原動機付自転車駐車場の月決め使用料の変更はありません。

なお、既に7月1日以降の使用承認を受けている方の月決め使用料については、現行どおりの千円（学生800円）です。また、値下げとなる「西口第3有料自転車駐車場」については、後日通知したうえ差額を還付します。

(2)1日使用のお知らせ　買い物などで、その日だけ自転車等駐車場を使用したい方のため、海老名駅の「東口第1有料自転車駐車場」「西口第1有料自転車駐車場」「東口原動機付自転車駐車場」を一時使用のできる駐車場としています。使用料は、1日1回自転車は100円、原動機付自転車は200円ですので、ご利用ください。

市長への手紙①

「市長への手紙」制度は、みなさんが日ごろ感じているご意見、ご提案などについて市長が直接目を通し、みなさんの「声」を市政に反映させるため、昭和48年から行っています。

これまで多くのみなさんから貴重な手紙をいただき、毎年700通を超える手紙が寄せられています。

そこで、みなさんの「声」が市政にどのように反映されているかなどをお知らせするため、今号より寄せられた手紙と市の回答の要旨を紹介していきます。

今後とも「市長への手紙」をお気軽にご利用ください。

みなさんの声　毎月1日号で掲載します

●広報で情報公開を

21世紀に向けて、情報のオープン化、共有化、そしてフラットな仕組み（組織階層）がキーワードとなっています。

こうした市長への手紙は、大変よい制度だと思います。市民の数や市政を通じていくところが栄えています。良い提案や要望に対して、広報「えびな」へ掲載し、市長や担当部門の責任者が答えていくというのはいかがでしょうか。もちろん、すぐできること、できないことがあります。できること、答えられるものからチャレンジしてほしい。

40代　男性

〈市長からの回答〉

現在、「市長への手紙」は、気軽に市政へ参加していただくとともに、ご意見、ご提案を市政に反映させていくために行っております。

みなさんから寄せられました手紙は、内容に応じて担当課などで調査・研究をさせ、回答を書きます。私がそれらすべての内容をチェック・書き直し（削除・追加）等を行ってから手紙を寄せられた方にご返事をしております。

また、毎年、広報えびなにて、寄せられました「市長への手紙」の集計結果とともに、手紙の一部とその回答を紹介させていただいておりますが、今後とも、みなさんに提供できるよう掲載回数を増やすなどその方法についても考えてまいります。

※今号より毎月一日号で掲載を予定しています。

市民活動情報

市民活動支援センター

えびな蓼科荘　空室状況　5月22日現在

月日	6月																															7月
曜日		6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	27 土	28 日	29 月	30 火						
状況		○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	／	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27					
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月					
状況	○	○	○	○	○	／	／	○	○	○	○	○	／	／	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
月日	28	29	30	31	8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22					
曜日	火	水	木	金		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土					
状況	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○					

×…満室です。△…お早めにお申し込みください。○…まだ余裕があります。／…休館日など。

○予約は利用日の3ヵ月前の同日から5日前までです。平日午前8時30分～午後5時に受け付けしていますので、宿泊料金をご用意のうえ市役所にお越しください。詳しい空室状況は電話でもお答えしますが、受付は直接市役所でお願いします。　▷問い合わせ　市民活動課（内262・263）へ。

●テニス(ダブルス)

7月5日から熱戦

市総合体育大会テニスの部ダブルス参加要項。

▽参加資格　市内在住・在勤・在学の高校生以上の方および市テニス協会員の方。ただし、セルフジャッジで試合ができる方に限ります。

▽種目　一般男子、一般女子、壮年男子（壮年は平成10年12月31日で45歳以上の方。

▽日程　7月5日(日)、11日(土)＝男女予選、12日(日)＝男女本戦・壮年、18日(土)＝準決勝・決勝、25日(土)＝予備日。

▽会場　運動公園テニスコート。

▽申し込み方法　申込用紙にエントリー料2千500円（1ペア）と住所・氏名・電話番号を明記して80円切手をはった返信用封筒を同封し、〒243－0491海老名郵便局私書箱9号　海老名市テニス協会あて、現金書留でも6月12日(金)までに申し込んでください。※協会員の方は、従来通り所属団体ごと一括して受付を行います。

▽その他　詳しい大会要項と申込用紙は、市役所5階体育課にあります。

▽問い合わせ　市役所・北原（☎31・2111内531）。

市総合体育大会にご参加を

●水泳の部は7月12日

市総合体育大会水泳の部（第22回市水泳大会）の参加者を、次のとおり募集します。

▽日時　7月12日(日)午前10時から。

▽場所　運動公園屋内プール。

▽参加資格　市内在住・在勤・在学の方。エントリーはリレーを除き1人2種目まで。リレー参加者はチームで申し込んで下さい。

▽参加費　一人千円。

▽種目　左表のとおり。

市水泳大会・種目表

種目 / 距離	自由形 25	自由形 50	自由形 100	平泳ぎ 25	平泳ぎ 50	平泳ぎ 100	背泳ぎ 25	背泳ぎ 50	背泳ぎ 100	バタフライ 25	バタフライ 50	バタフライ 100	個人メドレー 100	個人メドレー 200	リレー 自由形 100	リレー 自由形 200	リレー メドレー 100	リレー メドレー 200
年齢別																		
小学校低学年																	○	○
小学校高学年															○	○		
中学生															○	○		
高校生															○	○		
一般 29歳以下															○	○		
一般 30歳代															○	○		
一般 40歳代															○	○		
一般 50歳以上															○	○		

●水泳指導者講習会

市水泳協会では、水泳指導者講習会を次のとおり開きます。

▽日時　6月14日(日)午前9時～正午＝実技、15日(月)午後6時～8時30分＝講義　▽内容　実技＝各種泳法ドリルについて、講義＝積極的な健康観について　▽対象　市内在住・在勤の方　▽講師　玉川大学助教授金井茂夫氏　▽受講料　2千円　▽申し込み　往復ハガキに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・勤務先を明記して、6月11日までに内藤道子（〒243－0422　中新田722－1、B502）あて送ってください。

※両日とも、筆記用具、水着、水泳帽を持参してください。

●学校体育施設日程調整会（8・9月分）

▼学校体育館全日分　▽日時　6月23日(火)午後6時受付開始、6時30分調整会開始（6時30分以降の入場はできません）▽会場　市役所401会議室　▽対象　登録団体の代表者　▽持ち物　登録証　▽その他　①調整および申請の手続きは必ず本人が行うこと　②調整会後の空白については、利用月の1ヵ月前から体育課で受け付けます。

●金曜日は卓球教室

海老名市卓球協会では、より強力に底辺の拡大およびトップクラスの選手の育成を目的とし、毎週定期的（会場の都合で不定期になる場合あり）に開催します。

教室に参加される方は、ラケット、運動靴、運動できる服装を用意されて当日会場にお集りください。

なお、ケガ等の責任は卓球協会では一切負いません。中・高校生は保護者の承諾書を持参、小学生以下は保護者の同伴が必要です。準備運動も含め各自十分注意して参加してください。

▽開催日時　6月から毎週金曜日（休館日を除く）午後6時～9時　▽会場　運動公園体育館　▽参加費　無料　▽問い合わせ　市卓球協会（日立精工経理部の藤田☎35・9313まで）。

●春季卓球大会を開催

▽日時　6月14日(日)午前9時　▽場所　運動公園総合体育館　▽実施施設　宮澤病院（中河内1227－1）▽実施日時　6月16日(火)、6月18日(木)午前8時45分～午後4時　▽受け入れ人数　各日5人程度　▽参加資格　市内在住の20歳以上の方　▽内容　病院説明、院内見学、おむつ交換・入浴・食事介助見学、リハビリ、レクリエーション、音楽療法見学、懇談会　※参加ご希望の方は電話で申し込んでください　▽申し込み・問い合わせ　宮澤病院（担当・藤原良子☎38・6262）。

●成人病予防教室

今回の健康教室は、循環器3日間1コースです。

▽日程　7月7日、14日、21日の各火曜日午後1時～3時30分　▽内容　循環器疾患ってどんなこと？　生活習慣の再点検　▽会場　保健相談センター（☎35・7880）　▽講師　市民部会医師、栄養士、保健婦　▽費用　無料　▽申し込み方法・問い合わせ　保健相談センター（☎35・7880）

※併せて健康相談を実施しますので、ご利用ください。時間・内容など詳しいことは電話で確認してください。

＋＋＋

フォトピックス

▶保育園児の力作を展示

5月9・10日に市民ギャラリーで「保育園児絵画展」が開催され、公立保育園所5カ所と民間保育所4カ所の5歳の子供たちの力作約200点が展示されました。

まんまる赤ちゃん

齊藤翼ちゃん　1歳1カ月

いつもおねえちゃんにいじめられて、泣いてばかりいます。(大谷、齊藤卓也・由紀さんの長男)

田中稜磨ちゃん　1歳1カ月

パパのことを「オ～イ」と呼ぶ、怖い者知らずの次男坊です。(杉久保、田中弘伸・幸子さんの2男)

山田弥香ちゃん　1歳2カ月

大好きなお兄ちゃんが学校から帰ると、おじぎをして、大喜び！(中新田、山田将司・悦子さんの長女)

齊藤眞子ちゃん　1歳

お兄ちゃんの大事なミニカーが大好き。こっそり遊んでます。(上今泉、齊藤弘治・晶子さんの長女)

〈おわび〉5月15日号のまんまる赤ちゃんの中で、「嶋﨑飛太ちゃん」とあるのは「嶋﨑翔太ちゃん」の誤りでした。

◀▶ふるさと海老名を再発見

市内各所を歩いて巡る「わくわくスタンプラリー」が5月10日に行われ、約千100人の参加者は上星小学校をスタート、体力測定をしながら8キロのコースを歩きました。

▼ハーモニカの音色美しく

昔なつかしい思い出の歌をハーモニカで奏で、楽しいひと時を過ごしています（高齢者趣味の教室より）。

◀新鮮野菜をプレゼント

市園芸協会のレタス部会とトマト部会が、朝収穫した新鮮野菜を老人ホームや福祉施設、保育園などにプレゼントしました。

▶木目込人形作り

伝統的な日本人形の魅力に触れる、公民館講座「木目込人形」が8日間のコースで開催中。受講者は2つの人形を作成します。

楽しい仲間

悩みや苦労を共に考える

海老名市介護者の会 四つ葉のクローバー

「介護者でなければわからない悩みや苦労も、介護者同士であれば共通なものになります。みんなで解決していきましょう」と話すのは、海老名市介護者の会（四つ葉のクローバー）会長の横戸喜平治さん。

ねたきりや痴呆の高齢者を介護している家族が親睦をはかり、行政とも連携し福祉の向上を目指そうという目的で平成9年に結成された。会の名前の「四つ葉のクローバー」とは、介護される人・介護する人・ボランティア・行政の4つがひとつになるということから命名されたもので、月1回のわかば会館での定例会や、福祉施設の見学、講演会など意欲的に活動を行っている。

定例会の内容も会議形式ではなく、食事会や宴席、ゲームなどをまじえて、日ごろ落ち込みがちの介護者の心をリラックスできる場にしている。また、厚木保健福祉事務所や、市役所、社会福祉協議会などと連携をとって指導や助言を受け、さらに市医師会の協力で、自宅で診察してもらえるような体制もとっている。

「介護が必要な人をすぐ病院に入れてしまうのではなく、今まで生活してきた自分の家で、そして自分の手で、できる限りのことをしてもらいたいし、可能な限りお手伝いもしてあげたい。苦労は多いけれど本人にとって一番良いのではと思います」と横戸会長。今後は、会員内の交流はもちろんのこと、市内外のさまざまな団体と交流を深めていくことが目標。

四つ葉のクローバーでは現在、介護者、ボランティアなど会員を募集中。「介護で悩んでいる方、お手伝いをしていただけるボランティアの方のご協力をお願いします」と横戸会長。入会希望の方は横戸喜平治さん(☎38・0486)まで連絡を。

定例会後に記念撮影

編集後記

自分が贔屓にするスポーツチームや選手が活躍するのは、とても気持ちがいいものです。逆に、成績が不振だと気分も沈みがち。連敗でもしようものなら公務にも支障が生じ、果ては原稿の締切も守れず…（ここで「いいかげんにしろ」と周囲の叱責）。（康）